第５０回越谷市民まつりキッチンカー募集要項

⑴趣旨 第５０回越谷市民まつりは「安心・調和・明るいまちづくり」をテーマに開催いたします。

このテーマのもと、市民相互の交流・親睦を図っていただくことを目的として開催いたします。

⑵主管　 第５０回越谷市民まつり実行委員会

⑶開催日時 令和７年９月２８日(日)午前９時００分～午後３時００分　（午後４時００分撤収）

※小雨決行、午前７時判定予定

⑷会場 越谷市役所周辺（出店エリア：市役所西側道路）

⑸募集出店数 ２０台程度

⑹来場者数 １８万人（令和６年度実績）

⑺出店資格 下記①から③の全てに該当する事業者

1. 越谷市での営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有するキッチンカー（移動販売車）事業者
2. 越谷市民まつりの趣旨に賛同し、実行委員会の指示等を厳守できること
3. 暴力団員および反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能集団、その他これらに準ずるものをいう）でないこと。

⑻出店料 25,000円（中止の場合は返金いたします）

⑼申込期間 令和７年７月１日（火）～７月１８日（金）※必着

⑽申込方法 以下の書類を越谷市経済振興課へ郵送、メール、窓口持参（受付時間 平日午前８時３０分～午後５時１５分）で提出

1. 出店申込書
2. 営業許可証の写し
3. 本人確認書類の写し※マイナンバーカード（表面）、運転免許証（表・裏面）など顔写真付きのもの
4. 誓約書

⑾説明会 令和７年８月２９日（金）　午前１０時００分～正午

越谷市中央市民会館　４階　第１３、１４会議室

⑿事前の注意事項

1. 応募多数の場合は実行委員会にて抽選を行います。抽選の有無に関わらず、８月８日(金)までにメールまたは電話にて応募の結果についてご連絡します。
2. 区割りについては、実行委員会にて決定し、説明会にてご提示します。
3. 出店事業者を対象として説明会を開催しますので、必ず出席してください。その際に出店料をお支払いいただきます。
4. 消火器（４型以上）を含め、出店に必要なものは各自準備してください。実行委員会からの貸し出し品はありません。

⒀当日及び事後における注意事項

1. 午前８時から会場周辺は一般車両通行止めとなります。出店事業者は、実行委員会が発行する通行許可証をキッチンカーの見やすい位置に掲示したうえで、午前８時から午前９時の間に指定場所へ配置を完了させてください。
2. 出店時間を厳守し、終了後(午後３時００分)は速やかに後片付けをしてください。
3. 事業で発生したゴミは持ち帰り処分してください。
4. アルコール類の販売は禁止とします。
5. 閉店後は出店箇所周辺のゴミ拾いおよび原状復帰をしてください。
6. 当日、食べてから気分が悪い等の訴えがあった場合には、直ちに販売を中止するとともに本部へ連絡してください。また、対象となる販売品はそのままの状態で保存しておいてください。

《問合せ：第５０回越谷市民まつり実行委員会事務局（越谷市経済振興課内）℡９６７－４６８０》